

東商品支発第12号  
2020年5月14日

東京商工会議所中小企業委員会  
委員長 大久保 秀 夫 様

東京商工会議所品川支部  
会 長 武 田 健 三

中小企業・税制特別委員会委員長  
佐 谷 紳一郎

### 品川支部 2021年度中小企業施策に関する要望

今般の新型コロナウイルスの感染拡大に関して、政府の緊急事態宣言を始め、東京都からの出勤抑制、休業要請等、国内の企業活動は非常に大きく制約され、飲食、観光、イベント関係はもとより、幅広い業種の中小企業・小規模事業者が、事業の存続困難な状況に陥っています。事態終息まで長期化が予想される中で、経営者はかつてない危機的な状況に立たされており、地域経済への影響を最小限に食い止めるため、まずは資金力の少ない中小企業・小規模事業者への迅速かつ手厚い支援が求められています。

また、以前から指摘されていた人手不足や事業承継が困難なことに起因する廃業の増加等の経営課題は、新型コロナウイルスによる経済活動の減退により、大企業より体力や立場の弱い中小企業・小規模事業者に対してより一層深刻なものとして顕在化することが予想されます。

新型コロナウイルスの影響が終息した後、わが国経済が以前の成長力を取り戻すためには、企業数の99.7%、雇用の約7割<sup>1</sup>を占める中小企業の成長回復が重要であり、大企業の持続的な成長のためにも中小企業の発展は不可欠であります。中小企業がICTの導入・利活用や多様な人材の登用等で自ら経営課題の解決を図ることはもちろん重要ですが、同時に大胆な消費喚起策の実施や、サプライチェーン全体の好循環に向けて、コストアップを大企業・中小企業の双方が適切に負担すること、社会全体で不合理な商慣行の見直しを強力に推進していくことが求められます。

当品川支部では、区内会員企業の意見や、中小企業・税制特別委員会での活発な議論を経て、このたび本要望を取りまとめました。中小企業委員会の要望に取り上げていただきますようお願い申し上げます。

---

<sup>1</sup> 2019年度中小企業白書

## 1. 大企業と中小企業の共存共栄関係の構築による好循環の実現

中小企業に対して、必要以上の価格引下げ要求や、契約締結後の取引条件変更（入金時の値引き等）、下請代金支払遅延、不当廉売など不公正な取引事例が依然として報告されております。経済産業大臣の要請を受けて、業界団体がサプライチェーン全体での取引適正化および付加価値向上に向けた自主行動計画を策定しましたが、取引関係に大きな改善が見られていないのが実態です。また、中小企業は、取引関係において顧客の過度な要請に応えざるを得ない状況から、大企業や元請企業での生産性向上の取り組みや働き方改革によって、業務負荷の急増などしわ寄せを受けている事例も報告されております。

こうした不公正な取引方法や不合理な商慣習からの脱却は、個々の企業努力での対応は不可能であり、政府の下で業界毎の取引適正化や商慣習の見直しが不可欠であると考えます。

つきましては、上記の認識のもと、政府主導による取引環境の一層の改善に向けた取り組みにつき、以下のとおり要望いたします。

### （1）サプライチェーン全体の好循環の実現

- ① 「サプライチェーン全体の好循環に向けた取引環境の改善」をSDGs（持続可能な開発目標）の実現に向けた取り組みの一環として明確に位置付け、社会全体を啓発
- ② GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）等が採用している上場企業に対するESG（環境・社会・ガバナンス）評価のS(社会)の項目に、サプライチェーン全体視点での好循環に向けた取引環境の持続的改善度を組み込む
- ③ 「ホワイト物流」推進運動を参考に、業界団体だけでなく個別企業による「自主行動宣言」の仕組みの構築、宣言企業への重点支援
- ④ 下請企業による無償サービス（一例：運送業者や卸売業者による倉庫や店舗の陳列）の有償化への徹底化（元請企業や業界団体、消費者への啓発）

### （2）価格転嫁をはじめとした取引適正化

- ① 本年1月に改正された下請振興法の「振興基準」の改正の趣旨を含めた普及啓発、取り締まりの徹底（適正な取引を行っている大企業や中堅企業に対する認定制度の創設等）
- ② 下請けGメンによる取引実態の調査及び取り締まりの強化、下請け駆け込み寺のPR強化
- ③ 人手不足による人件費上昇、原材料価格の値上がり等が、販売価格に適正に転嫁できる仕組みの構築と実施の徹底
- ④ 独占禁止法における不当廉売の取り締まりの徹底（特にITサービス業等においては、最低限の人件費を確保できるような適正価格を）

- ⑤ 小売業や卸売業、サービス業の課題であるEC取引やキャッシュレス決済等における独占禁止法の適用強化、不公平な取引方法の改善
- ⑥ 業界や企業規模の垣根を超えた価格転嫁・取引適正化の国民的な啓発活動
- ⑦ 新型コロナウイルス感染拡大による混乱に乗じて、立場の弱い下請け企業への親事業者からの不当な取引が行われないよう、取引環境の監督・整備の強化

### (3) 消費税引き上げによる中小企業への影響緩和

- ① 官公庁や地方自治体をはじめ、国民や事業者に対する徹底的な広報の実施、価格転嫁拒否の取り締まり推進など、実効性の高い価格転嫁対策の実施
- ② 外税表示の措置を恒久化し、事業者が表示方法を選択できる制度の構築
- ③ インボイス制度は、事務負担の増加、経理・納税方法の変更はもとより、小規模事業者が主である免税事業者が取引から排除されるおそれがあることから、廃止を念頭に検討すべき

## 2. 生産性向上と多様な人材活躍の推進

デジタル社会の到来にあつて、未だIT活用の「発火点」に達していない中小企業においては、「本格的なIT導入」と「デジタル技術の実装化」による生産性向上と付加価値向上の実現は急務の政策課題であります。

同時に、新型コロナウイルスの影響で、多くの中小企業が短期間でテレワーク導入を迫られ混乱した状況も踏まえ、中小企業における「働き方改革」をきめ細かく支援するとともに、多様で柔軟な働き方を促進・定着させることにより、企業活力の向上やイノベーションの創出を図ることも必要であります。

つきましては、中小企業の実業性向上に向け、ICT・IoT導入・利活用や働き方改革への支援、多様な人材活躍の推進にあたり、以下のとおり要望いたします。

### (1) 中小企業の実業改善・実業効率化、ICT・IoTの導入と利活用に向けた支援

- ① ICT・IoT導入の前提となる、実業改善・実業改革に必要な費用の補助（例：実業改善・改革に向けた研修・コンサルティング費用の補助、実業改善に必要な設備・什器の購入費用補助、等）
- ② 従業員のITリテラシーの向上を目的に、IT導入補助金における「導入研修」「保守サポート」に係る費用を別枠として経費対象（補助率2／3）とするとともに、導入後複数年度の研修費用も補助対象とすべき
- ③ 生産性向上のためのICTツール導入助成金における要件緩和、経費対象の拡大
- ④ 個人情報管理強化を目的とした設備等の導入、およびサイバーセキュリティ

ティ対策を実施するための設備等の導入に関する助成制度拡充

- ⑤ 中小企業の情報サービス業を対象としたクラウドサービスの開発投資に関する優遇税制の検討

(2) 人手不足・働き方改革への対応、支援策の拡充

- ① 働き方改革と生産性向上の両立を基本に、働き方改革関連法の運用にあたって、機械やコンピュータで業務を代替することが難しい業種・業務（一例：伝統技能や高度な技術を要する職人）を中心に時間外労働の上限規制の緩和
- ② 時間外労働の上限規制に抵触した中小企業に対する助言・指導にあたっての配慮（中小企業の労働時間の動向、人材確保の状況、取引実態等を踏まえた助言・指導等）を踏まえた対応の実施
- ③ 有給休暇の取得義務化における年次有給休暇のカウントの柔軟化（時間給をカウント対象に含める等）
- ④ 外国人による公的資格取得を促進するため、試験問題への“ふりがな付与”
- ⑤ 中小企業と外国人材のマッチングやインターンシップ、人材教育に係る支援

### 3. 新たな挑戦をする中小企業への支援と円滑な事業承継の推進

中小企業経営者の年齢の中心層は1997年の47歳から2018年には69歳<sup>2</sup>と急速に高齢化が進んでおり、事業承継は喫緊の課題であるという認識のもと、2018年には事業承継税制が抜本的に拡充されたことをはじめ、さまざまな施策が拡充されてきております。この「大事業承継時代」を変革と創造の好機と捉え、次世代への経営のバトンタッチを加速させることで、価値ある事業と技術を次世代へ承継し、中小企業によるイノベーション創出につなげるべきと考えております。

同時に、中小企業は、人手不足、売上減少・コスト増加、ICT化による事業環境の急速な変化等の様々な課題に直面しています。さらに、現下の新型コロナウイルス感染拡大に伴う劇的な環境変化のもと、事業継続の危機にさらされております。大変厳しい状況にありながら、中小企業の新たな挑戦を後押しする支援策につきまして、以下のとおり要望いたします。

(1) 社会的ニーズに対応する中小企業の新たな挑戦を後押しする中小企業への支援強化

- ① ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業の継続的な実施と本予算

---

<sup>2</sup> 2019年中小企業白書

拡充、支給要件の柔軟な運用、補助率の更なる拡大

- ② 「地域経済牽引事業計画」「経営革新計画」「経営力向上計画」など、企業規模ごとのメリットを再度整理するとともに、申請書類・手続きの更なる簡素化
- ③ 都道府県商工部局が担当する「経営革新計画」については、承認を得るメリットの拡充（「経営力向上計画」取得以上のメリットの付与等）
- ④ 展示会等出展支援助成事業（東京都）について、複数回の海外展示会出展へ対応できるよう助成上限の拡充および申請要件（売上減少・赤字等）の緩和
- ⑤ 流通・サービス業を対象とした展示会出展や設備投資に係る助成制度の充実（製造業並みに）
- ⑥ サポイン事業（戦略的基盤技術高度化支援事業）の継続的な実施と更なる大規模な研究開発にも対応できるよう助成金額の引上げ
- ⑦ S B I R（中小企業技術革新制度）の対象となる補助金メニューの拡充・サポイン事業の継続的なS B I R対象化
- ⑧ 研究開発税制における中小企業が利用しやすい優遇税制の実現（減税枠の拡大・該当費目の明確化および、税務当局のコンセンサス・モノづくりだけではないビジネスモデルへの適用）および、利用促進に向けた啓蒙・普及活動の強化

## （2）円滑な事業承継の推進支援

- ① 事業引継ぎ支援センターの体制拡充、小規模案件のM&Aマーケット形成に向けた支援
- ② 経営者保証ガイドラインの周知と運用の徹底（金融機関の説明の徹底、信用保証協会における旧経営者による保証の速やかな保証免除等）
- ③ 後継者による借入一本化など、後継者の金融債務に対する柔軟な対応

## （3）中小・小規模企業の法律上の定義拡大

- ① 情報サービス業における小規模企業の従業員要件を、早急に5名から20名への引き上げ
- ② 中小企業基本法上の中小企業法人の範囲拡大  
（一例：資本金3億円以下→5億円以下、従業員数300名以下→500名以下への拡大。設備資産の多い製造業等については、売上高や従業員数、付加価値額等をもとに定義ができるよう新たな基準の設定等）

## 4. 新型コロナウイルス感染拡大に対する経済支援策

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、国内の経済活動はかつてない規模で制限されており、資金力のない中小企業・小規模事業者は危機的状況を迎えている

ます。特に休業要請のあった業種を中心に、売上が前年同月の9割超減少しているもしくは売上が全くないという事業者も出ており、家賃・人件費の支払いも厳しい状況にある中小企業・小規模事業者に対しては、一刻も早い支援の実施が急務であります。

また、感染症の影響が終息し、経済が元の状態に回復するまでには長期間を要すると考えられることから、終息後に大胆な消費喚起策を実施し、できるだけ早く以前の経済状況に近づけていく必要があります。

新型コロナウイルスによる経済減退の影響に直面している中小企業・小規模事業者への支援策につきまして、以下のとおり要望いたします。

- (1) 地域経済への影響最小化に向けた支援策の迅速な実施と手続き簡素化
  - ① 万全の資金繰り支援（感染症対策の融資制度の周知、申込方法の簡素化、申込から実行までの期間短縮）
  - ② 持続化給付金、感染拡大防止協力金等の速やかな実施及び申込方法の簡素化
  - ③ 雇用調整助成金の申込方法のさらなる簡素化及び迅速な実行
  - ④ 事業継続緊急対策（テレワーク）助成金の当初予算化による通年募集及び機器等の購入費（10万円未満）に関する上限金額の引き上げ（金額内に該当する機種が品不足の状態であるため）
  - ⑤ 新型コロナウイルス関連の公的支援制度に関する分かりやすい周知の実施（国、自治体の制度に関わらず一覧で周知するHPの設置等）
  - ⑥ 入札が停止されている特別区発注の公共事業（物品・工事・役務）について、受注業者の事業の見通し確保ならびに信用力補完のため、当初通りの入札・発注の実施と工期・納期の柔軟な変更
  
- (2) 終息後における中小企業の活力強化に資する大胆な消費喚起策の実施
  - ① 個人消費を喚起する大胆な減税の検討・実施（所得税減税、相続税減税、贈与税の上限額引き上げ等）
  - ② 環境、SDGs、フィンテック等、新たなサービス・技術開発を促進するための大胆な費用補助策と消費喚起策の同時実施
  - ③ 子育て現役世代の消費を増やす施策の検討・実施（一例：3人目以降の子ども手当の増額、育児・教育に用途を限定した給付金、子育て世代向けの地域振興券等）